

資材証明書

長崎油飼工業株式会社の「6.0 フィッシュソリブル」(長崎県肥第 556 号 副産動物質肥料)は、有機農産物の日本農林規格(令和 6 年 7 月 1 日農林水産省告示第 1280 号)及び、有機加工食品の日本農林規格(令和 6 年 7 月 1 日財務省・農林水産省告示 18 号)の別表1で定められた許容資材、もしくは天然物質または天然物質に由来するもので製造されており、化学的に合成された禁止物質を使用または添加していないものであることを証明します。

令和 8 年 5 月 28 日

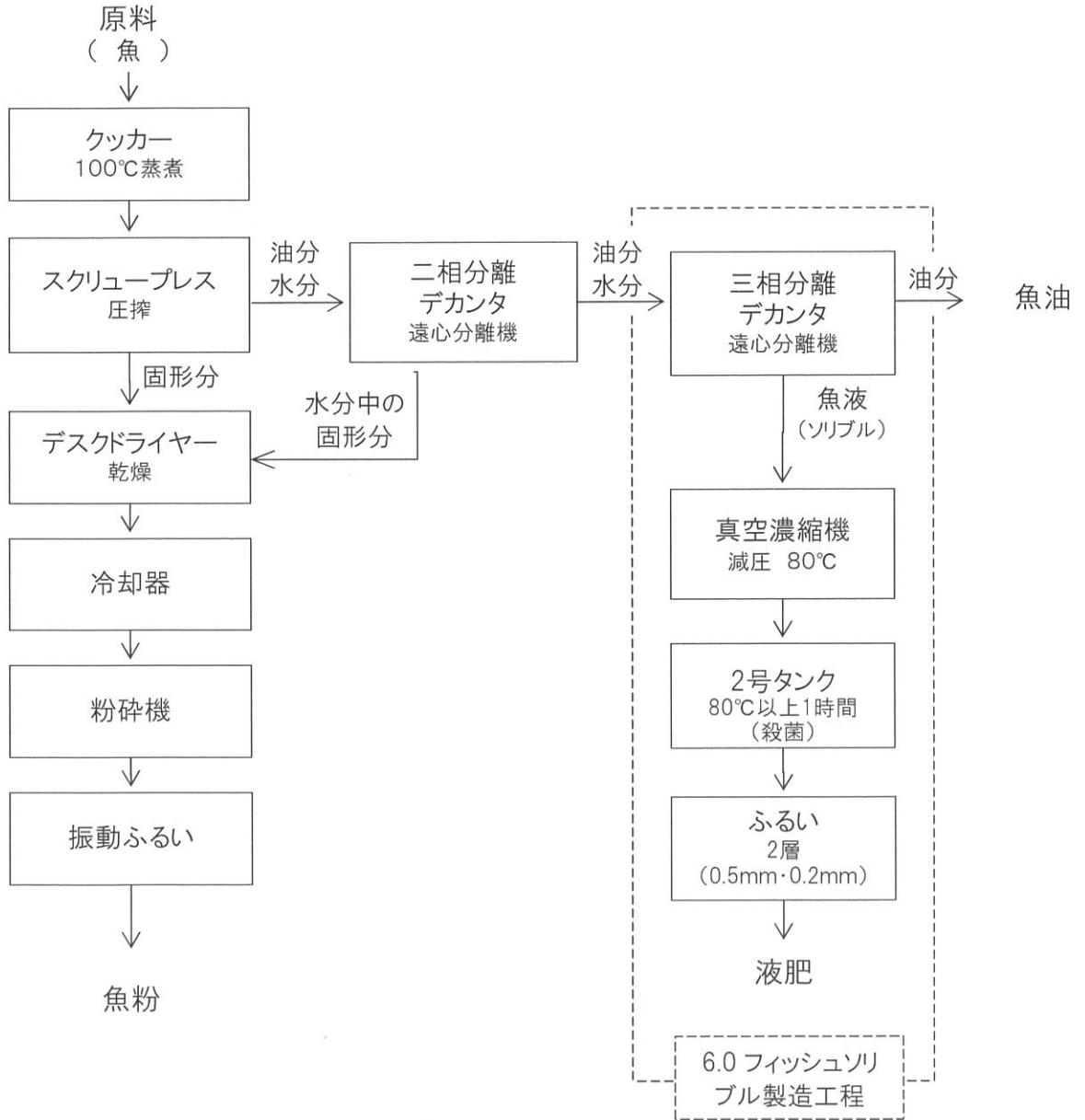
住 所 長崎県諫早市下大渡野町 2041 番地 1
会 社 名 長崎油飼工業株式会社



6.0 フィッシュソリブル 製造工程

(長崎県肥第 556 号)

原料: 魚市場・加工場・鮮魚店等の魚及び内臓他残渣のみ
(化学合成物質の添加及び科学的処理等は一切行っていないことを確認しています。)



長崎県諫早市下大渡野町 2041 番地 1

長崎油飼工業株式会社

